【要請書ひな形】

2015年○月○○日

院議員　　　　　　　様

戦争する国づくりストップ！

　憲法を守り・いかす共同センター（憲法共同センター）

　　　　　　　　　　　　　　　連絡先：文京区湯島2-4-4　全労連会館4F全労連内

℡03-5842-5611　fax03-5842-5620

「集団的自衛権」行使を具体化する

「安全保障法案」に反対することを求める要請書

【要請趣旨】

安倍政権は、集団的自衛権行使を認める一連の法案を、今国会を延長してまでも、強引

に成立させようとしています。日本を「海外で戦争する国」にする道は、許されません。

今回の5月提出予定の「安全保障法案」は、これまで禁じられていた「戦闘地域」への自衛隊派兵を認めています。また、銃弾が飛び交う「戦闘現場」になっても、活動を休止するだけで、撤退はしないと決められようとしています。自衛隊員の武器使用については、「自己防護」（正当防衛）に限られてきたものから、大きく拡大。自衛隊の任務の危険性が格段に高まり、戦死者が出ることは避けられません。

　また、日本が攻撃されてもいないのに、「存立危機事態」と政府が判断すれば参戦するしくみをつくろうとしています。「重要影響事態」（＝日本の経済や社会に重要な影響を与える事態）と判断すれば、「日本周辺」に限らず世界中で米国の戦争支援を行おうとしています。

　米国の戦争を支援するために、いつでも自衛隊を派兵できる新たな海外派兵恒久法の名称が「国際平和支援法」と言われています。自衛隊がおこなう支援は、補給・輸送・修理・整備・医療など多岐にわたります。この法律により、弾薬の提供、戦闘行動のために発進準備をしている航空機への給油・整備も可能になります。「国際平和支援法」の正体は、「国際戦争支援法」にほかなりません。

　以上の趣旨から下記について、要請します。

【要請事項】

1. 「集団的自衛権」行使を具体化する「安全保障法制」に反対してください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以　上